

第65回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」
東京都港区新橋一丁目2番6号

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第65回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類 2

事業報告 9

連結計算書類 17

計算書類 19

監査報告書 21

株主総会会場のご案内
新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

千代田インテグレ株式会社
証券コード：6915

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグリティ株式会社
代表取締役社長 佐藤 明

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第65期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題とし、基本方針として2019年12月期より2021年12月期までの3期につきましては、配当性向50%以上を目処としております。

この方針に基づき当期の期末配当につきましては、当期の業績及び経営環境等を総合的に勘案し、次のとおり1株につき70円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき70円
総額 868,031,290円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するための経営体制の強化として、2020年11月12日の取締役会において、執行役員制度の導入を決定いたしました。

これにより、取締役会につきましては、意思決定機能と業務執行監督機能をより明確にするとともに、より一層活発かつ十分な議論がなされ、迅速・的確な意思決定ができるよう、現行定款第18条の取締役の員数を11名以内から8名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当会社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、執行役員制度を導入することにともない取締役構成数を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名					現在の当社における地位	取締役会出席回数		
1	再 任	こ	いけ	みつ	あき	代表取締役会長	100%（12/12回）		
2	再 任	かな	べ	ひろ	やす	専務取締役	100%（12/12回）		
3	再 任	むら	さわ	たく	み	常務取締役	100%（12/12回）		
4	再 任	むら	た		いさお	取締役	100%（12/12回）		
5	再 任					取締役	91.7%（11/12回）		
	社 外	やなぎ	さわ	かつ	み				
	独 立	柳	沢	勝	美				
6	再 任					取締役	100%（12/12回）		
	社 外	ま	しも		おさむ				
	独 立	眞	下		修				
7	新 任						— —		
	社 外	ロブ・クロフォード							
	独 立								
新 任	新任取締役候補者	再 任	再任取締役候補者			社 外	社外取締役候補者	独 立	証券取引所届出独立役員

候補者
番号

1

こ いけ みつ あき

小池 光明

生年月日：1951年1月5日生

再 任

■取締役会への出席状況

100%（12/12回）

■所有する当社の株式数

93,551株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年3月	当社入社	1999年11月	当社取締役
1982年9月	CHIYODA FELT CO. (S)PTE. LTD. （現 CHIYODA INTEGREGCO. (S)PTE. LTD.） 出向	2001年11月	当社常務取締役
		2002年11月	当社代表取締役社長
1990年9月	同社取締役社長	2017年3月	当社代表取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

当社グループの経営を指揮する代表取締役社長を務め、会長職においても事業全般に関する知見と経験を活かし職務を遂行されてきました。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を更に強化することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

かな べ ひろ やす

金 邊 浩 康

生年月日：1960年4月23日生

再 任

■取締役会への出席状況

100%（12/12回）

■所有する当社の株式数

11,600株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月	当社入社	2012年11月	当社取締役
2002年3月	当社豊橋支店長		当社中国事業担当
2009年4月	当社東京支店長	2017年3月	当社常務取締役
2011年9月	千代達電子製造（蘇州）有限公司董事 長		当社海外部長
2012年1月	当社中国華北地区エリアマネージャ 一、華北地区各現地法人董事長	2019年1月	当社商品開発部長兼品質保証部長
		2020年1月	当社品質保証部長
		2020年3月	当社専務取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、主要な部門での豊富な経験と知識を兼ね備え業務全般に精通し、海外事業で培った見識を有したことで、企業価値向上を目指した当社グループの更なる発展のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

むら さわ たく み
村 澤 琢 己

生年月日：1960年 7 月21日生

再 任

■取締役会への出席状況

100%（12/12回）

■所有する当社の株式数

10,500株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3 月 当社入社
2005年 9 月 当社国内事業統括
2006年11月 当社取締役
2010年 9 月 当社開発センター長

2011年 9 月 当社東京支店長
2011年11月 当社常務取締役（現任）
2012年 9 月 当社関東事業所長
2019年 1 月 当社海外部長（現任）

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門を中心に国内事業を統括した豊富な経験と幅広い人脈を有していることを踏まえて、企業価値向上を目指した新たな事業領域の拡大の推進に期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

むら た いさお
村 田 功

生年月日：1962年 8 月12日生

再 任

■取締役会への出席状況

100%（12/12回）

■所有する当社の株式数

3,980株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3 月 当社入社
2012年 9 月 当社経理部長（現任）

2015年10月 サンフェルト（株）監査役
2017年 3 月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

当社入社以来、幅広い分野で業務に携わり豊富な業務知識と経験を有し、当社グループの業務に精通し、管理部門全般の業務執行状況の監督に十分な実績をあげております。その豊富な経験と実績から適任と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

やなぎ さわ かつ み

柳 沢 勝 美

生年月日：1949年 1 月 2 日生

再任

社外

独立

■取締役会への出席状況

91.7% (11/12回)

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年10月	太陽誘電（株）入社	2010年 7 月	同社取締役専務執行役員 営業担当兼営業本部長
2005年 6 月	同社取締役兼上席執行役員営業本部長	2011年 7 月	同社取締役専務執行役員 電子部品事業担当
2007年 4 月	同社常務取締役兼上席執行役員営業本部長	2013年 6 月	同社特別顧問
2007年 7 月	同社常務取締役兼営業本部長	2013年11月	当社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由

当社の社外取締役として、豊富な知識と経験から公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年4カ月となります。

候補者番号

6

ま しも おさむ

眞 下 修

生年月日：1963年 7 月13日生

再任

社外

独立

■取締役会への出席状況

100% (12/12回)

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	（株）タカラ（現（株）タカラトミー）入社	2012年 6 月	同社専務取締役事業統括本部長
2001年 6 月	同社取締役	2014年 6 月	同社専務執行役員グループ開発担当
2005年 1 月	同社取締役常務執行役員	2015年11月	当社社外取締役（現任）
2006年 3 月	（株）タカラトミー取締役	2016年 2 月	オフィスマシモ代表（現任）

■社外取締役候補者とした理由

これまでに上場会社での企業経営に携わった経験や製造業での実務経験も有し、取締役会への適切な助言やコーポレート・ガバナンスの強化に繋がる有用な意見を述べられており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年4カ月となります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■所有する当社の株式数
一株**■略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1998年8月	マラコン・アソシエーツ入社	2011年5月	いちごグループホールディングス(株)
2000年8月	ブルーデンシャル・コーポレーション・アジア入社		(現 いちご(株)) 社外取締役
2006年7月	いちごアセットマネジメント(株) 入社 パートナー	2014年1月	いちごアセットマネジメント・インターナショナルCEO
2008年12月	いちごアセットマネジメント・インターナショナル パートナー	2019年12月	同社会長(現任)

■社外取締役候補者とした理由

これまで培ってきた企業分析や企業価値向上策についての豊富な知識・経験を有するだけでなく、グローバルな視点を取締役会に反映させることで一層の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柳沢勝美、眞下修、ロブ・クロフォードの各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、柳沢勝美氏及び眞下修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、ロブ・クロフォード氏につきましても、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、柳沢勝美氏及び眞下修氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定です。また、ロブ・クロフォード氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており(2021年12月更新予定)、当該保険により役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。
- 但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。
- なお、保険料については取締役会決議により全額会社が負担し、候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いい つか たか のり

飯塚 貴 規

生年月日：1975年1月13日生

社 外

独 立

■所有する当社の株式数

一株

■略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年12月 司法書士登録

2002年2月 原田司法書士事務所パートナー

2006年2月 飯塚松田司法書士事務所開設

2007年3月 司法書士法人飯塚松田事務所設立（現
司法書士法人飯塚リーガルパートナーズ）代表社員（現任）

2007年8月 アイナレッジ（株）監査役

■補欠の社外監査役候補者とした理由

飯塚貴規氏は、司法書士法人の代表社員としての企業法務における知識と実務経験を有しており、監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は株式会社の経営に直接かかわったことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- （注） 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚貴規氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 飯塚貴規氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており（2021年12月更新予定）、当該保険により役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。
- 但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。
- なお、保険料については取締役会決議により全額会社が負担し、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が各国に甚大な悪影響を及ぼし、事態が深刻化し厳しい状況が続きました。米国では、米中間の対立が常態化する中で感染症拡大により多くの業種で生産活動が停止し景気が急激に悪化したものの、持ち直しの動きが見られました。中国では、政府による早期の感染症拡大抑制策やインフラ投資などにより、回復傾向となりました。他のアジア地域では、感染症拡大によるサプライチェーンの混乱もありましたが、徐々に立ち直ってきました。しかしながら、感染症拡大の収束が見えない中、景気の下振れリスクが懸念され、予断を許さない状況でありました。

また、我が国経済も、感染症拡大により緊急事態宣言が発出されて経済活動が大きく制限されるなど不透明感が強く、復調の兆しはあるものの非常に厳しい状況が続きました。

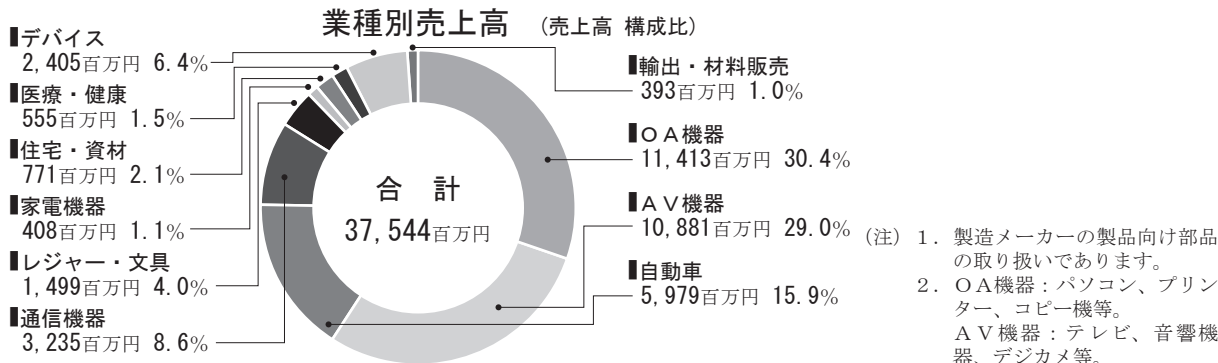
このような経営環境の中で当社グループは、感染症拡大防止策を講じながら事業活動を行い、「成熟市場」・「成長市場」のそれぞれを見据えた経営資源の選択と集中を継続し、エリア戦略・戦略商品によって事業領域を広げ利益の拡大を展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は37,544百万円（前期比2.1%減）、営業利益は1,799百万円（前期比6.3%減）、経常利益は1,808百万円（前期比16.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は882百万円（前期比57.2%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

日本は、経済活動が徐々に回復したものの主要分野が低調に推移し、売上高は8,471百万円（前期比12.6%減）、営業損失は494百万円（前期は208百万円の営業損失）となりました。東南アジアは、経済活動制限の影響が続くA V機器向けを除く主要分野が低迷し、売上高は13,511百万円（前期比5.7%減）、営業利益は773百万円（前期比15.9%減）となりました。中国は、早期に回復基調となりA V機器・ゲーム機器向けが好調を維持し、売上高は11,174百万円（前期比5.0%増）、営業利益は750百万円（前期比37.1%増）となりました。その他は、持ち直しの兆しが見え始める中、米国でA V機器向けが牽引し、4,386百万円（前期比18.8%増）、営業利益は57百万円（前期は15百万円の営業損失）となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,002百万円であり、その主なものは、建物及び土地による375百万円、製造設備等による589百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中での経済活動制限による影響や米国新政権の対中政策、英国の欧州連合離脱などの懸念要因も多く、先行き不透明な状況が続き世界経済の回復には時間がかかることが予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、デジタル化が加速する市場においてグローバル競争が一段と激しさを増すだけでなく、ステークホルダーの期待に応じたガバナンスの充実など、事業環境が大きく変化しています。

このような経営環境の中で、グループ一丸となり事業領域を広げ、売上を拡大し利益を生む戦略を展開してまいります。重点施策として、①市場を見据えた積極的投資の実現、②開発商品と戦略商品の販路拡大、③品質向上と生産性向上により更なる信頼性の確保と競争力の強化、④人材の採用、育成と活用強化と良き組織風土の醸成を図ることに取り組んでまいります。

さらに、社会のデジタル化に対応しながら、経営環境の変化に適応した実効性のあるコーポレートガバナンス体制の構築を進め、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分 \ 期別	第 62 期 (2017年12月期)	第 63 期 (2018年12月期)	第 64 期 (2019年12月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	38,700	40,324	38,358	37,544
経常利益 (百万円)	2,758	2,789	2,172	1,808
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,386	2,090	2,058	882
1株当たり当期純利益 (円)	183.72	162.97	163.34	71.14
総資産 (百万円)	45,656	44,156	44,813	43,937
純資産 (百万円)	35,252	34,322	34,656	33,274
1株当たり純資産 (円)	2,745.62	2,694.16	2,794.78	2,683.30

- (注) 1. 在外子会社の収益及び費用は、第62期より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第64期の期首から適用しており、第63期については、当該会計基準に遡って適用した後の数値を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGR E CO. (S) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	100	電気製品等の部品販売
CHIYODA INTEGR E (THAILAND) CO., LTD.	125,000千 バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造 (香港) 有限公司	93,134千 香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造 (蘇州) 有限公司	52,330千 香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGR E OF AMERICA, INC.	10,000千 USドル	100	電気製品等の部品販売

- (注) 1. 出資比率の () 内の数値は、間接所有割合で内数であります。
2. 2020年10月15日開催の取締役会で千代達電子製造 (天津) 有限公司の解散を決議いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、ＯＡ機器、ＡＶ機器、自動車関連、通信機器など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

本社	東京都中央区	
事業所・工場	関東事業所（埼玉県草加市）	
営業所	青森営業所（青森県弘前市）	仙台営業所（宮城県仙台市）
	豊橋営業所（愛知県豊橋市）	名古屋営業所（愛知県名古屋市）
	大阪営業所（大阪府大阪市）	関西営業所（大阪府貝塚市）
	広島営業所（広島県東広島市）	大分営業所（大分県速見郡）
国内子会社	サンフェルト株式会社（東京都台東区）	
海外統括拠点	CHIYODA INTEGR E CO. (S)PTE. LTD.（シンガポール）	
	千代達電子製造（香港）有限公司（香港）	
	CHIYODA INTEGR E OF AMERICA, INC.（アメリカ）	
	CHIYODA INTEGR E SLOVAKIA, s. r. o.（スロバキア）	

- (注) 1. 2020年6月1日付で千代達電子製造（山東）有限公司、2020年9月15日付で千代達電子製造（中山）有限公司広州分公司、2021年1月15日付で千代達電子製造（上海）有限公司は移転いたしました。
2. 2021年1月5日付で千代達電子製造（上海）有限公司天津分公司を開設いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,285名（384名）	321名減（134名減）

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人等への出向者68名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
206名	1名減	39.57歳	15.16年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人等への出向者68名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	740百万円
株式会社みずほ銀行	280百万円
朝日信用金庫	105百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,528,929株（自己株式1,128,482株を含む）
- (3) 株主数 4,271名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
いちごトラスト・ピーティイー・リミテッド	2,937千株	23.69%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	624千株	5.04%
株式会社三菱UFJ銀行	429千株	3.46%
日本生命保険相互会社	402千株	3.24%
日本毛織株式会社	385千株	3.11%
東京中小企業投資育成株式会社	378千株	3.05%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	323千株	2.61%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	307千株	2.48%
第一生命保険株式会社	304千株	2.45%
フォスター電機株式会社	249千株	2.01%

（注）持株比率は、自己株式1,128,482株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 池 光 明	
代表取締役社長	佐 藤 明	
専 務 取 締 役	金 邊 浩 康	
常 務 取 締 役	村 澤 琢 己	海外部長
取 締 役	関 口 充	海外アジア事業統括 中国華南地区エリアマネージャー 千代達電子製造（香港）有限公司董事長兼総経理
取 締 役	辻 智 晴	営業部長
取 締 役	村 田 功	経理部長
取 締 役	加 藤 裕 之	市場開発部長
取 締 役	柳 沢 勝 美	
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
常 勤 監 査 役	林 孝 総	
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 明治海運（株）社外監査役
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）グローセル社外常勤監査役

- (注) 1. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役であります。
2. 監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、社外監査役であります。
3. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏並びに監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
5. 監査役菰田当昭氏は、証券会社での業務において上場審査や計数分析に携わったことにより、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
6. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。
- （就任）2020年3月26日開催の第64回定時株主総会において、林孝総氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
- （退任）2020年3月26日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、辞任により小野塚茂氏は監査役を退任いたしました。
7. 当事業年度末日後における取締役の異動は次のとおりであります。

変更年月日	氏 名	変 更 前	変 更 後
2021年1月1日	加藤裕之	取締役 市場開発部長	取締役 商品開発部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	10名	185百万円（うち社外取締役	2名	13百万円）
監査役	4名	21百万円（うち社外監査役	2名	9百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 明治海運（株）社外監査役
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）グローセル社外常勤監査役

（注）上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 沢 勝 美	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、電子部品メーカーでの経験豊富な経営者の立場から、経営に対して公正かつ客観的な助言・提言を行っております。
取 締 役	眞 下 修	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、玩具メーカーでの経験・見地を活かした企業経営についての発言・助言を行っております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回・監査役会11回のすべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。 また、社長との個別面談を実施し、他の取締役とも意思疎通を図り、会計監査人との意見交換の機会を積極的に持つように努めるなどの情報共有を図っております。
監 査 役	菰 田 当 昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回・監査役会11回のうち10回に出席し、証券会社での豊富な業務経験をもとに経営全般にわたり、発言・助言を行っております。 また、社長との個別面談を実施し、他の取締役とも意思疎通を図り、その他重要な会議にもオブザーバーとして積極的に出席するなどの情報共有を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アスカ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD. 及びCHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD. の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社の連結子会社のうち19社は、アスカ監査法人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	31,043	流動負債	9,295
現金及び預金	15,894	支払手形及び買掛金	6,480
受取手形及び売掛金	10,332	短期借入金	1,025
有価証券	51	未払法人税等	113
商品及び製品	1,706	賞与引当金	350
仕掛品	409	その他	1,326
原材料及び貯蔵品	2,223	固定負債	1,367
その他	434	長期借入金	100
貸倒引当金	△8	繰延税金負債	540
固定資産	12,893	退職給付に係る負債	461
有形固定資産	9,530	その他	265
建物及び構築物	3,547	負債合計	10,662
機械装置及び運搬具	2,739	【純資産の部】	
工具、器具及び備品	363	株主資本	33,254
土地	2,587	資本金	2,331
使用権資産	228	資本剰余金	2,450
建設仮勘定	63	利益剰余金	30,709
無形固定資産	184	自己株式	△2,236
ソフトウェア	182	その他の包括利益累計額	19
ソフトウェア仮勘定	2	その他有価証券評価差額金	500
その他	0	為替換算調整勘定	△517
投資その他の資産	3,178	退職給付に係る調整累計額	37
投資有価証券	2,121	純資産合計	33,274
繰延税金資産	189	負債純資産合計	43,937
その他	899		
貸倒引当金	△32		
資産合計	43,937		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		37,544
売上原価		30,096
売上総利益		7,447
販売費及び一般管理費		5,647
営業利益		1,799
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	60	
受取家賃	12	
その他	119	274
営業外費用		
支払利息	16	
為替差損	204	
その他	44	264
経常利益		1,808
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	17	
ゴルフ会員権売却益	3	
助成金収入	55	81
特別損失		
固定資産除売却損	31	
ゴルフ会員権売却損	4	
特別退職金	121	
関係会社整理損	222	
工場移転費用	22	
新型コロナウイルス感染症による損失	191	594
税金等調整前当期純利益		1,296
法人税、住民税及び事業税	408	
法人税等調整額	5	413
当期純利益		882
親会社株主に帰属する当期純利益		882

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	14, 576	流動負債	4, 604
現金及び預金	8, 456	支払手形	164
受取手形	108	電子記録債務	1, 812
電子記録債権	950	買掛金	834
売掛金	2, 941	短期借入金	1, 020
有価証券	51	未払費用	263
商品及び製品	233	未払法人税等	21
仕掛品	92	賞与引当金	300
原材料及び貯蔵品	558	その他	186
短期貸付金	761	固定負債	392
未収入金	424	繰延税金負債	101
その他	52	退職給付引当金	239
貸倒引当金	△54	その他	52
固定資産	9, 539	負債合計	4, 996
有形固定資産	4, 056	【純資産の部】	
建物及び構築物	1, 211	株主資本	18, 620
機械装置及び運搬具	403	資本金	2, 331
工具、器具及び備品	103	資本剰余金	2, 450
土地	2, 322	資本準備金	2, 450
建設仮勘定	15	利益剰余金	16, 075
無形固定資産	45	利益準備金	258
ソフトウェア	45	その他利益剰余金	15, 817
その他	0	固定資産圧縮積立金	225
投資その他の資産	5, 438	別途積立金	1, 810
投資有価証券	2, 117	繰越利益剰余金	13, 782
関係会社株式	2, 739	自己株式	△2, 236
関係会社出資金	83	評価・換算差額等	499
長期貸付金	12	その他有価証券評価差額金	499
その他	516	純資産合計	19, 119
貸倒引当金	△32	負債・純資産合計	24, 116
資産合計	24, 116		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年 1 月 1 日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		10,650
売上原価		8,600
売上総利益		2,049
販売費及び一般管理費		2,596
営業損失		546
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	2,187	
受取家賃	25	
受取ロイヤリティー	682	
その他	39	2,949
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	96	
減価償却費	3	
その他	13	118
経常利益		2,284
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	17	
助成金収入	2	21
特別損失		
固定資産除売却損	1	
新型コロナウイルス感染症による損失	28	29
税引前当期純利益		2,275
法人税、住民税及び事業税	75	
法人税等調整額	9	85
当期純利益		2,190

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年 2 月 22 日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	石 渡 裕一郎	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	今 井 修 二	Ⓔ
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年 2 月 22 日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	石 渡 裕一郎	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	今 井 修 二	Ⓔ
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から同年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、グループ会社については取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他千代田インテグレ株式会社及びそのグループ会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年 2 月 25 日

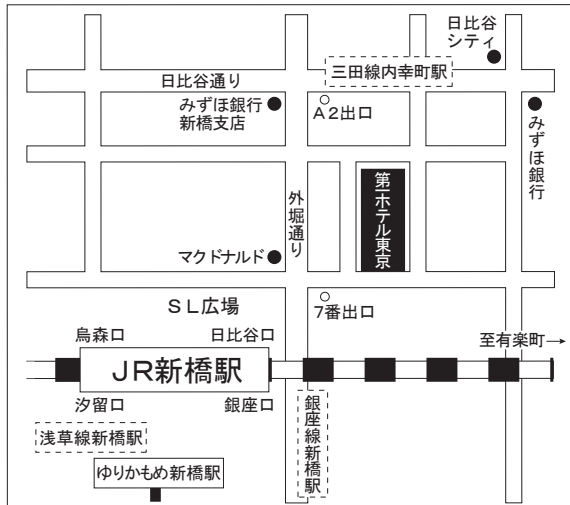
千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 林 孝 総 ⑩
監査役 遠 藤 克 博 ⑩
(社外監査役)
監査役 菰 田 当 昭 ⑩
(社外監査役)

以 上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号 第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電 話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩5分

※JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結(新橋内幸町地下歩道D出口)

【新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について】

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒液の使用のご協力をお願いいたします。
- ・ご来場された株主様の検温をさせていただき発熱が確認された方や体調不良と見受けられた方のご入場の制限等をさせていただきます。
- ・会場の座席間隔を広げることからご用意できる座席数が限られ、ご入場いただけない場合がございますので、予めご了承ください。

〈当社の対応について〉

- ・当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主総会後の近況報告会は中止させていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ウェブサイト (<http://www.chiyoda-i.co.jp/>) に掲載させていただきます。